

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月13日

【四半期会計期間】 第92期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 市光工業株式会社

【英訳名】 ICHIKOH INDUSTRIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 ヴィラット クリストフ

【本店の所在の場所】 神奈川県伊勢原市板戸80番地

【電話番号】 0463(96)1442番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 高森 正樹

【最寄りの連絡場所】 神奈川県伊勢原市板戸80番地

【電話番号】 0463(96)1442番(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 高森 正樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期 連結累計期間	第92期 第1四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	31,933	34,744	113,859
経常利益 (百万円)	1,219	2,830	5,048
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	871	1,897	2,857
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	408	2,981	428
純資産額 (百万円)	44,661	47,285	44,544
総資産額 (百万円)	107,448	113,096	109,634
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.07	19.74	29.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.5	40.9	39.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第91期第1四半期連結累計期間、第92期第1四半期連結累計期間及び第91期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が日本国内でも拡大しておりますが、今後の経過によっては、当社の事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い1月に1都3県を対象に緊急事態宣言が再度発令されたことなどにより景気回復ペースは鈍化しました。世界経済においては、米国は雇用回復が持続、消費者マインドの回復が見られたほか、中国でも一時的な活動規制からペースは鈍化したものの景気の回復は継続しました。一方で、アセアンでは、タイでは大規模クラスターから各地に感染が拡大し景気は悪化、インドネシア、マレーシアにおいても景気回復のペースは鈍い状況が継続しました。

当社グループが属する自動車業界におきましては、日本国内の自動車生産台数は3月単月は前年同月比プラスとなりましたが当第1四半期連結累計期間における前年同期比ではマイナスとなりました。アセアンの自動車生産台数は、タイとマレーシアは前年同期比プラスとなった一方、インドネシアは前年同期比でマイナスとなり、3か国合計では、前年同期比マイナスとなりました。

このような環境の下、当第1四半期連結累計期間においては、主力の日本国内、アセアン、中国の3つの地域において、好調な受注状況から売上高は増収を確保し、特に前年同期比で自動車生産台数が増加した中国、タイ、マレーシアの3か国においても、自動車生産台数のマーケット増加率を上回りました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間では、売上高は34,744百万円(前年同期比8.8%増)、営業利益は近年継続してきた構造改革に伴う固定費削減効果や設備投資による生産性の向上などから2,437百万円(前年同期比74.0%増)、経常利益は持分法による投資利益422百万円の計上などもあり2,830百万円(前年同期比132.1%増)となりました。また、特別損失として減損損失190百万円を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,897百万円(前年同期比117.7%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車部品事業

主力の日本国内、アセアン、中国の3つの地域において、売上高は自動車生産マーケットを上回る増収を確保し、売上高は32,987百万円(前年同期比9.5%増)、営業利益は2,392百万円(前年同期比76.8%増)となりました。

用品事業

用品事業におきましては、売上高は1,897百万円(前年同期比1.3%減)となり、営業利益は17百万円(前年同期比57.4%減)と減収減益でしたが、前年同期に計上した一過性の収益控除後での比較においては売上高、営業利益とも前年同期とほぼ同水準となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は113,096百万円となり、前連結会計年度末比で3,461百万円の増加となりました。受取手形及び売掛金が1,377百万円増加したことを主因として流動資産が全体で1,548百万円増加したことや、持分法適用会社に対する投資簿価の増加を主因として、投資その他の資産が全体で1,263百万円増加したこと、有形固定資産が全体で655百万円増加したことなどによるものであります。

負債は65,811百万円となり、前連結会計年度末比で720百万円の増加となりました。未払費用が1,038百万円増加したことを主因として、流動負債が全体で1,029百万円の増加となった一方で、長期借入金が1,106百万円減少したことを主因として固定負債が全体で308百万円減少したことによるものであります。

純資産は47,285百万円となり、前連結会計年度末比で2,740百万円の増加となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益の計上が1,897百万円あることや、為替の変動を主因として、その他の包括利益累計額が全体で1,035百万円増加したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,285百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	96,292,401	96,292,401	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	96,292,401	96,292,401		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日		96,292,401		8,986		2,318

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 165,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,079,200	960,792	
単元未満株式	普通株式 48,101		
発行済株式総数	96,292,401		
総株主の議決権		960,792	

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
市光工業株式会社	神奈川県伊勢原市板戸 80番地	165,100	-	165,100	0.171
計		165,100	-	165,100	0.171

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,426	5,617
受取手形及び売掛金	3 21,050	22,428
電子記録債権	3 1,838	1,424
商品及び製品	4,308	4,989
仕掛品	625	584
原材料及び貯蔵品	3,316	3,770
その他	10,412	9,709
貸倒引当金	44	41
流動資産合計	46,934	48,482
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,489	12,445
機械装置及び運搬具（純額）	16,128	17,014
工具、器具及び備品（純額）	5,725	6,003
土地	3,241	3,061
リース資産（純額）	978	1,704
建設仮勘定	7,419	6,410
有形固定資産合計	45,983	46,639
無形固定資産		
その他	1,080	1,074
無形固定資産合計	1,080	1,074
投資その他の資産		
投資有価証券	268	300
長期貸付金	833	1,185
繰延税金資産	5,283	5,302
その他	9,257	10,118
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	15,636	16,900
固定資産合計	62,700	64,614
資産合計	109,634	113,096

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 29,839	30,039
1年内返済予定の長期借入金	2,045	2,961
リース債務	227	189
未払法人税等	2,087	709
未払費用	3,289	4,328
賞与引当金	1,087	1,869
役員賞与引当金	33	58
製品保証引当金	1,612	1,653
その他	8,556	7,999
流動負債合計	48,779	49,809
固定負債		
長期借入金	6,928	5,822
リース債務	720	1,481
繰延税金負債	169	185
退職給付に係る負債	8,244	8,269
資産除去債務	158	157
その他	87	84
固定負債合計	16,310	16,001
負債合計	65,090	65,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,986	8,986
資本剰余金	2,505	2,505
利益剰余金	36,692	38,349
自己株式	45	45
株主資本合計	48,138	49,795
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70	92
為替換算調整勘定	3,052	2,096
退職給付に係る調整累計額	1,597	1,539
その他の包括利益累計額合計	4,578	3,543
非支配株主持分	984	1,033
純資産合計	44,544	47,285
負債純資産合計	109,634	113,096

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
売上高	31,933	34,744
売上原価	25,171	27,002
売上総利益	6,762	7,742
販売費及び一般管理費	5,361	5,304
営業利益	1,401	2,437
営業外収益		
受取利息	19	33
受取配当金	52	0
持分法による投資利益	-	422
その他	46	34
営業外収益合計	118	490
営業外費用		
支払利息	29	25
支払手数料	0	3
持分法による投資損失	134	-
為替差損	131	24
その他	3	44
営業外費用合計	300	97
経常利益	1,219	2,830
特別利益		
固定資産処分益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産処分損	4	25
減損損失	-	190
特別損失合計	4	216
税金等調整前四半期純利益	1,215	2,614
法人税等	335	689
四半期純利益	879	1,924
非支配株主に帰属する四半期純利益	7	27
親会社株主に帰属する四半期純利益	871	1,897

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	879	1,924
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	660	21
為替換算調整勘定	507	359
退職給付に係る調整額	30	57
持分法適用会社に対する持分相当額	150	617
その他の包括利益合計	1,287	1,056
四半期包括利益	408	2,981
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	389	2,932
非支配株主に係る四半期包括利益	18	48

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

当社は、当社の自動車用ランプ製品について、独占禁止法上の違反行為に係る公正取引委員会の命令を受けて課徴金を納付したこと及び米国反トラスト法上の違反行為があったとの主張に基づき、カナダ国において損害賠償請求訴訟(集団訴訟)の提起を受けております。これら一連の事項に関連して、罰金、損害賠償金等の金銭的負担が生じる可能性があります。現時点では四半期連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることは困難であります。

2 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
電子記録債権割引高	1,543百万円	1,304百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形及び四半期連結会計期間末日電子記録債権の会計処理については、手形交換日及び振込期日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形及び前連結会計年度末日電子記録債権が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
受取手形	114百万円	- 百万円
電子記録債権	139	-
支払手形	4	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	1,824百万円	2,127百万円
のれんの償却額	44	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	336	3.50	2019年12月31日	2020年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	240	2.50	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	自動車部品	用品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,128	1,552	31,680	252	31,933
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	369	370	281	651
計	30,129	1,921	32,051	534	32,585
セグメント利益又は損失 ()	1,352	41	1,394	7	1,387

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用電球製造販売事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,394
「その他」の区分の損失()	7
セグメント間取引消去	13
四半期連結損益計算書の営業利益	1,401

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	自動車部品	用品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	32,985	1,526	34,511	233	34,744
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	370	373	310	683
計	32,987	1,897	34,884	543	35,428
セグメント利益	2,392	17	2,410	28	2,438

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用電球製造販売事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,410
「その他」の区分の利益	28
セグメント間取引消去	0
四半期連結損益計算書の営業利益	2,437

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	9円07銭	19円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	871	1,897
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	871	1,897
普通株式の期中平均株式数(千株)	96,127	96,127

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月13日

市光工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 永 千 尋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寒河江 祐一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 馬 野 隆一郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている市光工業株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、市光工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実

施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。